



平成28年度 関東ミッドアマチュアゴルフ選手権第7ブロック予選競技  
組み合わせ及びスタート時間表

8月23日(火)

於:袖ヶ浦カントリークラブ 袖ヶ浦コース  
参加者数 115名

1番よりスタート

組	時間	氏名	所属
1	8:30	小坂 直人	キャスコ花葉
		海老原 好央	富士笠間
		ニッ森 義一	東京カントリー
2	8:39	篠塚 猛人	東千葉
		倉片 優	武藏
		東 純平	神奈川
		篠崎 直樹	東京湾
3	8:48	田村 巍	成田ヒルズ
		日比生 賢一	武藏
		北牧 裕幸	長岡
		長島 洋介	真名
4	8:57	鎌江 文三	小田原・日動御殿場
		松本 真輔	富里
		藤本 鎮	ワンウェイ
		中田 辰悟	大利根
5	9:06	蓑田 克己	袖ヶ浦
		黒田 真彦	京
		松下 定弘	カレドニアン
		土屋 健次	武藏
6	9:15	西野 耕一郎	立野クラシック
		岩崎 哲也	鳩山
		佐藤 秀樹	富士小山
		本庄 政哉	鶴舞
7	9:24	齋藤 恭正	成田ハイツリー
		荒川 慶量	京葉
		伊東 勝也	鶴舞
		相馬 稔輝	矢板
8	9:33	小林 隆寿	東千葉
		豊田 弘司	万木城
		倉島 保一	真名
		前田 浩一	オーク・ヒルズ
9	9:42	澁谷 功	京葉
		藤沼 拓人	入間
		渡邊 信之	鹿島の杜
		中田 丈晴	鷹

10番よりスタート

組	時間	氏名	所属
10	9:51	小坂 徳郎	茨城
		栗本 啓二	神奈川
		大場 歓	埼玉国際
		糸井 正芳	富士
11	10:00	宮本 雄司	龍ヶ崎
		佐々木 康夫	鶴舞
		富松 和彦	初穂
		岡 靖久	セゴビア
12	10:09	高橋 正紀	千葉国際
		大久保 光彦	東松山
		小林 格	京
		堀切 宗弘	新千葉
13	10:18	佐藤 充浩	太平洋・佐野ヒルクレスト
		中村 敦史	富士小山
		良川 卓也	塩原
		青木 敏行	富士OGM・市原
14	10:27	志賀 裕幸	京
		會田 一	鶴舞
		石山 博明	総武
		原田 安浩	ノースショア
15	10:36	久保 真一郎	習志野
		岡田 義和	武藏
		原田 晃	袖ヶ浦
		伊藤 博通	神奈川
16	8:30	山本 充	鶴舞
		淀川 勇	袖ヶ浦
		八木 伸二	東千葉
		崎山 收	相模原
17	8:39	石井 一久	麻倉
		津葉井 慎弥	富里
		大久保 太朗	カレドニアン
		坂輪 成章	平川
18	8:48	成塚 義治	浜野
		伊藤 耕治	扶桑
		溝端 隆一	千葉
		上重 修	東千葉
19	8:57	中村 成男	袖ヶ浦
		丹野 富壽	伊豆にらやま
		高橋 和博	宍戸ヒルズ
		東 秀明	ロイヤルスター
20	9:06	細谷 嘉晴	伊豆にらやま
		井上 洋介	総武
		白鳥 宏司	袖ヶ浦
		大谷 隆俊	富士OGM・市原
21	9:15	田村 一美	千葉夷隅
		加瀬 博章	東千葉
		帰山 雄輔	総武
		山田 廣樹	太平洋・御殿場
22	9:24	指吸 敏彦	麻倉
		清水 圭	神奈川
		堀江 茂	イーグルポインツ
		幡谷 仙秀	大洗
23	9:33	布川 義久	袖ヶ浦
		中本 光	小田原・日動御殿場
		野口 道男	ブリック&ウッド
		佐藤 充利	成田ハイツリー
24	9:42	田中 義仁	相模湖
		福田 亮太	東千葉
		野田 憲正	東京カントリー
		市原 澄彦	イーグルポインツ

競技委員長 鈴木 淳

# 平成 28 年度 関東ミッドアマチュアゴルフ選手権 第 7 ブロック予選競技

開催日 : 8月 23 日(火)

開催コース: 袖ヶ浦カンツリークラブ 袖ヶ浦コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「**2 打**」とする。

## ローカルルール

### 1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

### 2. ラテラル・ウォーター・ハザード(規則 26-1)

ラテラル・ウォーター・ハザードは赤線をもってその限界を標示する。

### 3. 修理地(規則 25-1)

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。

(a) パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤードマークリングペイント(スタンスへの障害は除く)。

(b) 17番ホールグリーン右側にある祠はプレー禁止の修理地とする。

### 4. 動かせない障害物(規則 24-2)

(a) 排水溝

(b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)

(c) 動かせない障害物と白線でつながれている区域(その動かせない障害物の一部とみなす)

### 5. コースと不可分の部分

樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。

### 6. ホールとホールの間の白杭

11番と12番ホール及び17番と18番ホールの間の白杭を結ぶ線を越えていた球は、球が白杭を結ぶ線の向こう側のコース上に止まっている場合でも、アウトオブバウンズの球とする。

### 7. 防球ネット

防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

## 距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	414	491	436	418	185	349	430	168	567	3458
Par	4	5	4	4	3	4	4	3	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
372	350	151	354	447	400	541	214	516	3345	6803
4	4	3	4	4	4	5	3	5	36	72

## **競技の条件**

### **1. 参加資格**

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

### **2. 委員会の裁定**

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

### **3. 使用クラブの規格**

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

### **4. 使用球の規格**

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

### **5. ゴルフシューズ**

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鉛を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

### **6. プレーの中止と再開**

(1) 通常のプレーの中止(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかつた場合、参加を取消しすることがある。

(3) プレーの中止と再開の合図について

通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

### **7. 練習**

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

### **8. 移動**

『付属規則 I(B)8 移動』を適用する(ゴルフ規則 183 ページ参照)。

### **9. キャディー(規則 6-4 注)**

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

### **10. 競技終了時点**

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

## **注意事項**

- 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
- 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 箱(24 球)を限度とする。  
※使用クラブは、アイアンのみとする。

競技委員長 鈴木 淳

# 平成 28 年度関東ミッドアマチュアゴルフ選手権第 7 ブロック予選競技

(袖ヶ浦カントリークラブ 袖ヶ浦コース)

## 出場選手 各位

- 18 ホールを終り、上位 15 名が決勝競技に進出する。通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。なお、マッチング・スコアカード方式でも決定しない場合は、「当該の委員会によるくじ引き」で決定する。

[マッチング・スコアカード方式]

最終 9 ホール(No.10～No.18)の合計スコア、6 ホール(No.13～No.18)の合計スコア、3 ホール(No.16～No.18)の合計スコアの順で決定し、なお決定しない場合は 18 番ホールのスコアで決定する。上記により決定できない場合は、17 番、16 番の順で各ホールのスコアを比較して決定する。

- 欠場者があった場合、組み合わせ及びスタート時間を変更することがある。
- 指定練習日は 8 月 17 日、18 日、22 日の 3 日間とし、1 人 2 日までとする(1 回は会員並み扱い、1 回はビジター扱い)。予約等の連絡は必ず開催俱楽部へ行うこと(各日 10:00～16:00)。指定練習日は、1 ラウンド限定とし、2 球以上のプレーは禁止する(違反した場合は出場停止とする場合がある)。また、選手のみで一般プレーヤーの同伴は認めない。
- クラブハウス、食堂、練習場は 6:00 にオープンする。
- 欠場する場合は、所属俱楽部を通じて KGA ホームページ(www.kga.gr.jp)より申請すること。やむをえず所属俱楽部に連絡できない場合は KGA 事務局(03-6278-0005)または、袖ヶ浦カントリークラブ 袖ヶ浦コース(043-291-1111)に連絡すること。無断欠場の場合は本年度 KGA 主催競技及び来年度本競技の出場を停止する。  
**※KGA ホームページの「申込者一覧」に「欠場」と表示されるので必ず確認すること。**
- メタルスパイクの使用は禁止とする。
- 打放し練習場においてはアイアンのみ使用できる。また、アプローチ・バンカー練習場は使用禁止とする。
- クラブハウス入場時は上着を着用すること。  
また、指定練習日、競技日とも開催俱楽部のドレスコードを厳守すること。
- 携帯電話のコース内への持ち込みは禁止とする。また、クラブハウス食堂での使用は禁止とする。
- ロッカールーム内での飲食は禁止とする。
- ギャラリーのコース内入場は 1 番 10 番ティーインググラウンド周辺及び 9 番 18 番グリーン周辺のみとする。  
クラブハウスには入場することができる。
- クラブバスは運行しない。
- 予備日: 9 月 2 日

※悪天候による中止等、競技に関する情報は KGA ホームページに掲載します。